

《問い合わせ先》

第十一管区海上保安本部 交通安全対策課  
課長 萩原 隆行  
098-867-0118 (内線 2640)



第十一管区海上保安本部

平成 30 年 11 月 28 日

## 夏季安全推進活動期間中のマリレジャーの事故について

第十一管区海上保安本部管内の夏季安全推進活動期間中(7月1日～10月31日)のマリレジャーに伴う事故発生状況(速報値)は船舶事故11隻、人身事故52人(死亡・行方不明者15人)で、昨年同時期と比較すると、船舶事故は1隻増加、人身事故は3人減少、ただし、死亡・行方不明者3人増加しました。

### 船舶事故のうち

「乗揚」(昨年比2隻増加)、「推進器障害」(昨年比3隻増加)が増加していることから、操船者に対し「見張りの励行」「事前の水路調査」「発航前点検等の実施」等について呼びかけていくこととしています。

### 人身事故のうち

遊泳中(シュノーケルあり)の事故が増加(21人/昨年比5人増 うち死亡者10人/昨年比5人増)しているため、引き続き「次の安全対策」について呼びかけていくこととしています。

観光客(外国人含む)への事故防止啓発

気象・海象情報の入手・・・「海の安全情報」の活用

天候不良後、気象が回復しても、海象が回復していない場合があります！

シュノーケルの基本的知識の普及・・・「ポータルサイト」の活用

複数名での遊泳励行

自己救命策(ライフジャケットの着用、連絡手段の確保、海のもしもは118番)の確保

事故発生状況等(詳細)は別紙のとおりです。

# 1 夏季安全推進活動期間中(以下、夏季期間という)の発生状況の内訳

## (1)船舶事故 11 隻 (昨年比 1 隻増 / 昨年 10 隻)

内訳

プレジャーボート	10 隻 (昨年比 同数 / 昨年 10 隻)
旅客船	1 隻 (昨年比 1 隻増 / 昨年 0 隻)

## (2)人身事故 52 人 (昨年比 3 人減少 / 昨年 55 人)

うち死亡者 14 人行方不明者 1 人

(昨年比 3 人増加 / 昨年死亡者 12 人)

内訳

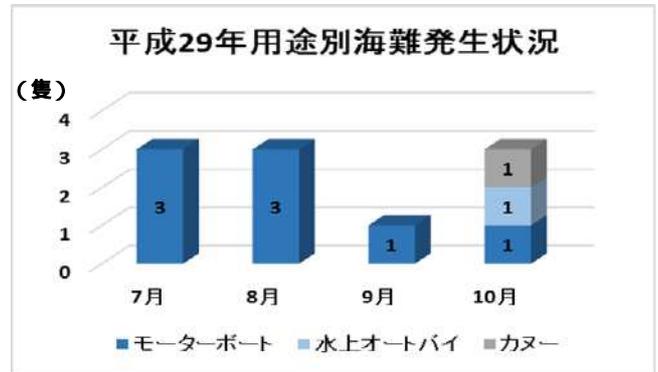
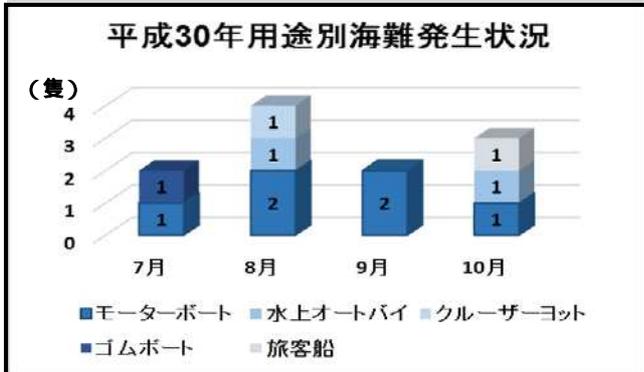
<u>遊泳中(シュノーケルあり)</u>	<u>21 人 (昨年比 5 人増 / 昨年 16 人)</u> <u>うち死亡者 10 人 (昨年比 5 人増 / 昨年 5 人)</u>
遊泳中(シュノーケルなし)	9 人 (昨年比 5 人減 / 昨年 14 人) うち死亡者 1 人 (昨年比同数 / 昨年 1 人)
スキューバダイビング中	8 人 (昨年比 2 人増 / 昨年 6 人) うち死亡者 2 人 (昨年比同数 / 昨年 2 人)
釣り中	2 人 (昨年比同数 / 昨年 2 人) うち死亡者 1 人 (昨年比同数 / 昨年 1 人)
サーフィン中	4 人 (昨年比 2 人増 / 昨年 2 人) うち死亡者 0 人 (昨年比 1 名減 / 昨年 1 人)
磯遊び中	2 人 (昨年比同数 / 昨年 2 人) うち死亡者 0 人 (昨年比 2 名減 / 昨年 2 人)
ウェイクボード中	0 人 (昨年比 1 名減 / 昨年 1 人) うち死亡者 0 人 (昨年比同数 / 昨年 0 人)
その他 (SUP、バナナボート等)	6 人 (昨年比 6 名減 / 昨年 12 人) うち行方不明者 1 人 (昨年比 1 名増 / 昨年 0 人)

## 2 夏季安全推進活動期間中の事故の特徴

### 【船舶事故】

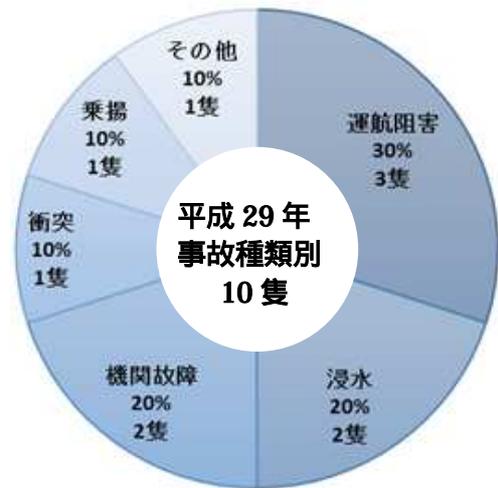
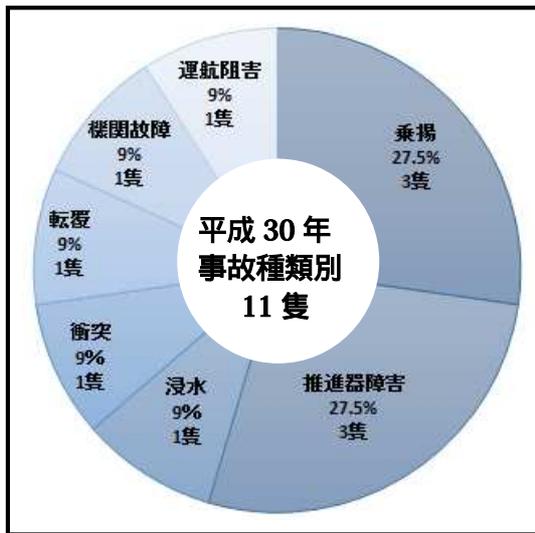
月別の発生件数には、大きな特徴はない。

用途別には大きな特徴はない。(昨年同様モーターボートが半数以上を占める。)



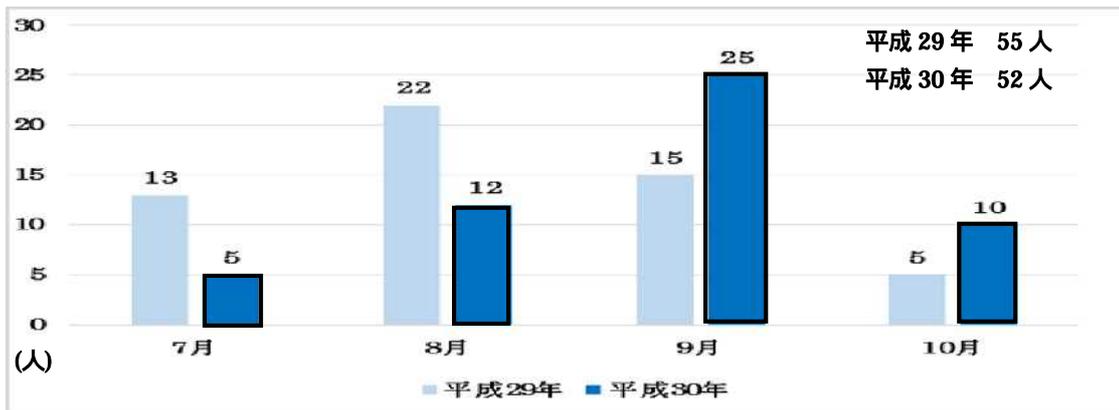
事故種類別では、「乗揚」及び「推進器障害」の増加。

(「乗揚」昨年比2隻増、「推進器障害」昨年比3隻増)



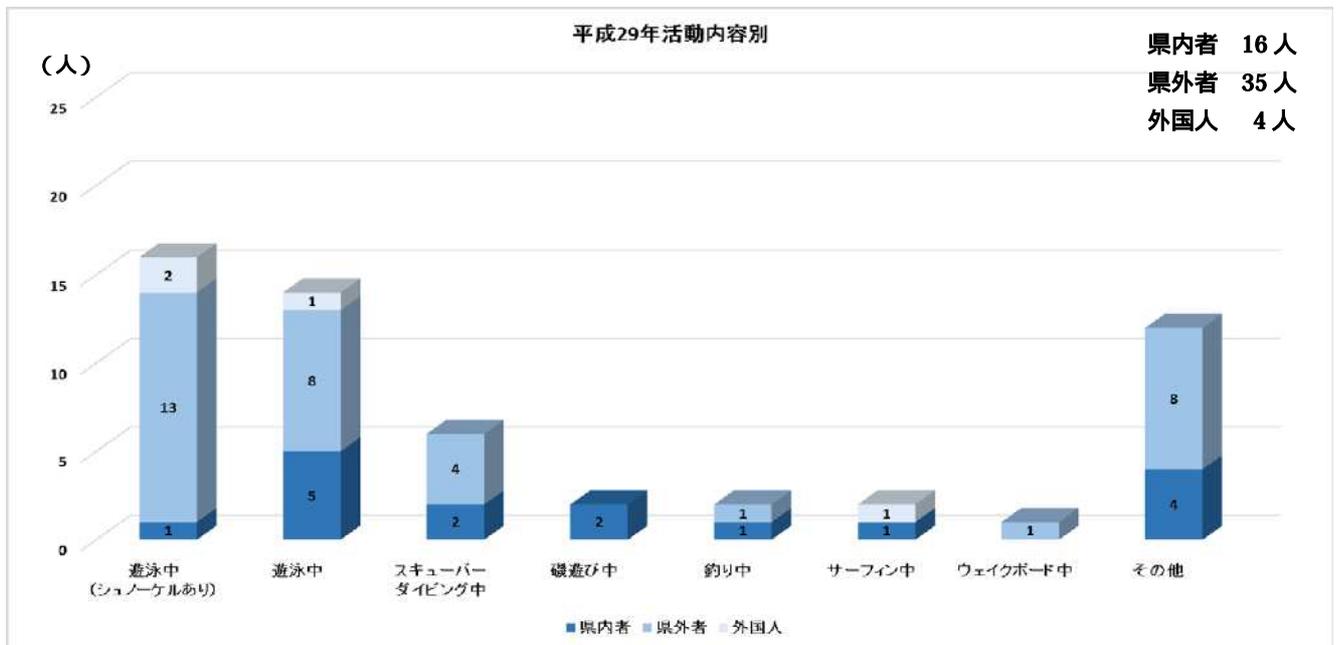
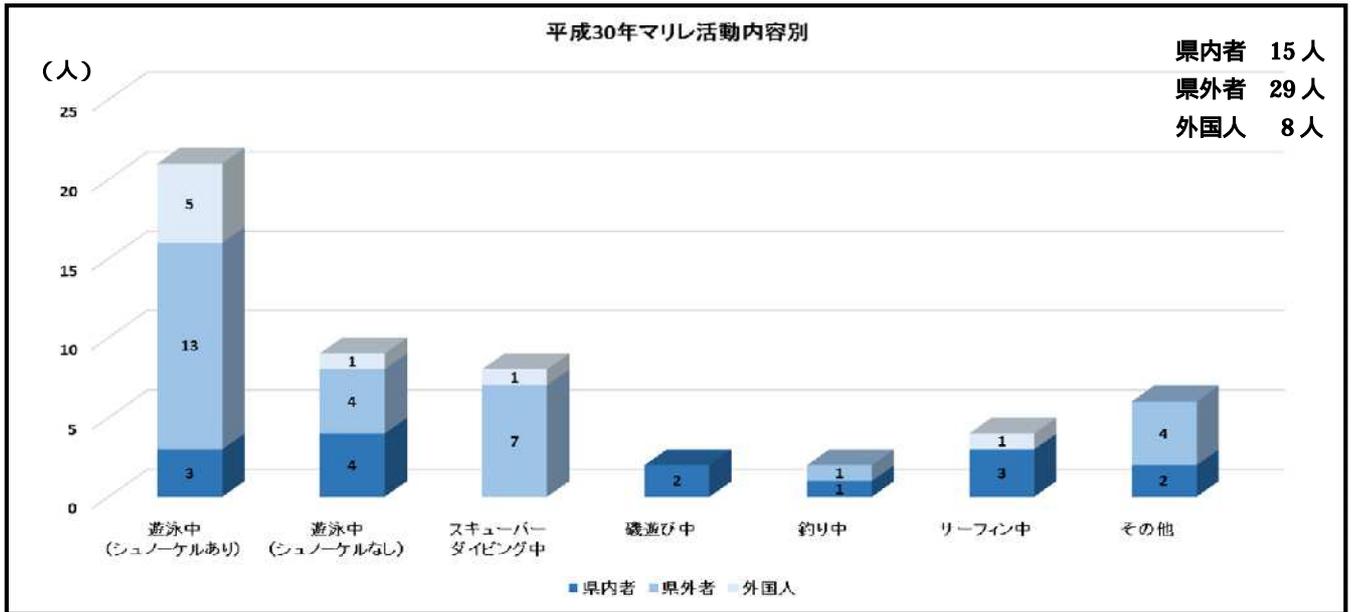
### 【人身事故】

7月、8月の事故が少なく、9月、10月の事故が多い。

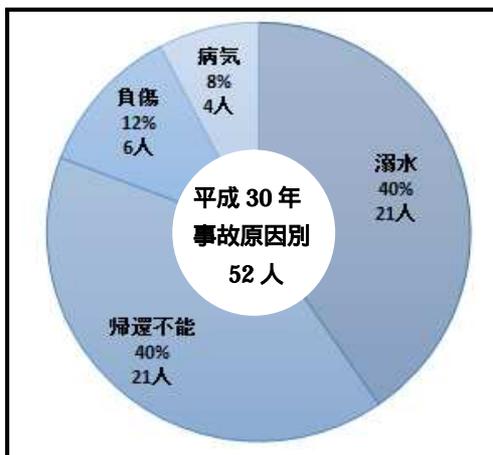


活動内容別では、「シュノーケル使用時」の事故の増加。(昨年比5人増)

県内外別では「外国人」による事故が増加。(昨年比4人増)



原因別では、「帰還不能」が増加。(昨年比9人増)



### 3 事故防止対策について

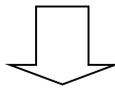
#### 【船舶事故の防止】

##### 「乗揚」事故の特徴

- ・「乗揚」3隻とも「操船経験の少ない操船者による事故」  
(事故調査の結果、事故船舶での操船経験年数が3年未満)
- ・3隻のうち2隻が「船位不確認」が事故原因である。

##### 「推進器障害」の特徴

- ・「推進器障害」3隻のうち1隻については、「整備不良」が原因であり、残り2隻は「推進器に藻を吸い込んだこと」や「目視にて認識不可能な海面下の物体への接触」による「不可抗力」によるものである。



- |  |
|--|
| <p>(1) 見張りの励行<br/>(2) 発航前点検等の実施<br/>について呼びかけを行う。</p> |
|--|

- (1) について、操船者は適正な見張りを実施し船位確認を行うとともに、事前の水路調査を実施することにより「乗揚」を防止する。
- (2) については、「船体整備不良」及び「整備不良」により、「推進器障害」等の事故原因となるため、「発航前点検の実施」及び長期間船舶を運航しない場合にあっては「定期的な点検」の実施により事故防止を図る。

#### 【人身事故の防止】

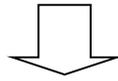
月別の事故発生状況については、来沖時の「気象・海象（台風の影響含む）の影響」や「観光客の推移」等に関係すると考えられるが、平成30年は、

- ・気象海象の不良（台風7月3個、8月3個、9月2個、10月1個）
- ・9月に事故が多発(昨年同月比10人増)（平成30年9月の事故者25人のうち宮古島での事故が9人（宮古島の昨年同月比8人増、うちシュノーケル使用時の事故が5人（昨年同月比4人増））

が特徴である。

シュノーケル事故について、21人発生（昨年比5人増）であるが、そのうち、外国人が5人（昨年比3人増）であり、シュノーケル事故による死亡者数10人（昨年比5人増）のうち外国人が2人（昨年比2人増）である。

事故原因別では「帰還不能」が21人（昨年比9人増）であり、気象警報、注意報が発表される天候不良の中でのマリンスポーツにより、同種原因の事故が増加している。



- (1) 観光客（外国人含む）への事故防止啓発
  - (2) 気象・海象情報の入手の呼びかけ（「海の安全情報」の活用）  
天候不良後、気象が回復しても、海象が回復していない場合があるため  
注意！
  - (3) シュノーケルの基本的知識の普及（ポータルサイトへの情報掲載等）
  - (4) 複数名での遊泳の励行及び自己救命策（「ライフジャケットの着用」「連絡手段の確保」「海のもしもは118番」）の確保
- について働きかけを行う。